

# 【チェックシート】

( 1 / 7 )

問題点のチェック				
問題点の内容 (もしくは現状)	想定される被害	講ずべき対策項目		
		災害予防	発災直後	応急対応時
<b>1. 地震・津波による被害が想定されていない</b>				
想定地震が不明なため、家屋倒壊・急傾斜地の地滑りなどの危険箇所が把握できない 津波ハザードマップがないため、津波到達時間・遡上高・浸水域等が分からない その他(協議会での話し合いを踏まえて記載)  ( )	地震による危険箇所への予防対策がとれないことによる被災者数 (約        人) 津波に対する予防対策が取れないことによる被災者数 (約        人) その他  ( )	-1:ハザードマップの作成とレベルアップ		
<b>2. 地震・津波による想定被害が漁業関係者や地域住民に周知されていない</b>				
安全な避難路・避難場所が分からない  災害に対する危機意識が醸成されず自助・共助の取組みが進まない その他  ( )	安全な避難路・避難場所が分からず逃げ遅れによる被災者数 (約        人) 自助・共助が進まないことによる被害の拡大  その他  ( )	-8:事前の啓発・普及・訓練		

問題点のチェック				
問題点の内容 (もしくは現状)	想定される被害	講ずべき対策項目		
		災害予防	発災直後	応急対応時
3. 安全な避難路・避難場所が確保されていない				
避難路が家屋・塀の倒壊によりふさがれ逃げ遅れる  安全な避難場所が定められていないため、逃げ遅れによる津波への巻き込まれや、倒壊物の下敷きになる その他 ( )	安全な避難路が確保されていないことによる被災者数 (約 人)  安全な避難場所が確保されていないことによる被災者数 (約 人)  その他 ( )	-2: 安全な避難場所・避難路の確保	-3: 避難場所の確保	
4. 避難行動のルール化と周知がされていない				
災害発生時に最適な避難方法を選択できない  避難訓練等が行われていないため、指定した避難場所・避難路が活用されない  その他 ( )	避難方法を選択できないことによる被災者数 (約 人)  避難場所・避難路が活用されないことによる被災者数 (約 人)  その他 ( )	-3: 避難行動のルールづくり	-4: 避難勧告・誘導	
			-5: 避難場所への避難	
		-8: 事前の啓発・普及・訓練		

問題点のチェック				
問題点の内容 (もしくは現状)	想定される被害	講ずべき対策項目		
		災害予防	発災直後	応急対応時
5. 災害発生時の速やかな災害情報収集・伝達体制が構築されていない				
<p>正確な情報が収集・伝達されず初動対応が遅れ、人的被害が拡大する</p> <p>正確な情報が収集・伝達されず初動対応が遅れ、漁業生産・水産物流通への影響が拡大する</p> <p>その他 〔 〕</p>	<p>情報伝達の遅れによる人的被害 (約 人)</p> <p>情報伝達の遅れによる物的被害</p> <p>情報伝達の遅れによる漁業生産・水産物流通への被害</p> <p>その他 〔 〕</p>	-4: 緊急時の連絡体制の構築	-1: 情報収集・伝達	
		-6: 発災時対応の人員確保	-2: 職員・人員の参集	
		-7: 緊急時の依頼先の確保	-2: 関係機関への支援要請	
6. 災害時要援護者向けの対策を講じていない				
<p>災害時の要援護者(高齢者・外来者など)への情報提供や避難誘導等がない</p> <p>その他 〔 〕</p>	<p>情報提供や避難誘導等がないことにより被災する要援護者数 (約 人)</p> <p>その他 〔 〕</p>	-2: 安全な避難場所・避難路の確保	-3: 避難場所の確保	
		-3: 避難行動のルールづくり	-4: 避難勧告・誘導	
			-5: 避難場所への避難	
		-5: 災害時要援護者の支援体制の構築	-6: 災害時要援護者の避難支援	
		-8: 事前の啓発・普及・訓練		

問題点のチェック				
問題点の内容 (もしくは現状)	想定される被害	講ずべき対策項目		
		災害予防	発災直後	応急対応時
7. 危険物による被害への対策を講じていない				
給油タンクや燃 油類保管施設が 破壊し、燃油類が 流出する その他  〔 〕	燃油等の流出に よる人的・物的 被害の拡大  その他  〔 〕	-18:危険物に よる被害拡大防 止	-12:危険物に よる被害への対 応	
8. 火災による類延焼への対策を講じていない				
集落内道路が狭 く消防車等の通 行が困難なこと により類延焼が 発生する 寒冷地のため家 庭用灯油タンク が被災し、類延 焼が発生する  その他  〔 〕	消火活動の遅れ による人的・物 的被害の拡大  家庭用灯油タン クに起因する人 的・物的被害の 拡大  その他  〔 〕	-19:火災によ る被害拡大防止	-13:火災によ る被害への対応	

問題点のチェック				
問題点の内容 (もしくは現状)	想定される被害	講ずべき対策項目		
		災害予防	発災直後	応急対応時
9. 集落の孤立化対策を講じていない				
陸路・海路・空路が確保されていないため、集落が孤立する 孤立した時の通信手段確保や緊急物資の備蓄がない  その他 〔 〕	孤立により、救急避難、救援・救助活動等に支障を来し、住民の安全確保が困難 孤立が解消されるまでに要する日数 (約 日) 孤立の長期化による被害の拡大 その他 〔 〕	-9: 漁業集落の孤立防止対策	-7: 公共インフラ施設の被災状況の確認	-1: 緊急輸送ルート確保 -2: 公共インフラ施設の応急復旧
			-8: 水産基盤施設等の被災状況の確認	-3: 水産基盤施設等の応急復旧
		-10: 漁業地域間ネットワークの構築	-9: 漁業地域間ネットワークの情報収集	-1: 緊急輸送ルート確保 -4: 緊急物資の搬入
		-11: 非常用備品の準備・点検		
10. 避難者や緊急物資の輸送手段が確保されていない				
輸送手段として陸路・海路・空路が確保されていないため初動対応が遅れる  その他 〔 〕	輸送手段が確保されていないことに起因する被害の拡大  その他 〔 〕	-13: 公共インフラ施設の日常点検	-7: 公共インフラ施設の被災状況の確認	-2: 公共インフラ施設の応急復旧
		-14: 水産基盤施設等の日常点検	-8: 水産基盤施設等の被災状況の確認	-3: 水産基盤施設等の応急復旧
		-10: 漁業地域間ネットワークの構築		-1: 緊急輸送ルート確保 -4: 緊急物資の搬入

問題点のチェック				
問題点の内容 (もしくは現状)	想定される被害	講ずべき対策項目		
		災害予防	発災直後	応急対応時
11. 漂流物による被災の拡大防止対策を講じていない				
漁船・養殖施設・漁具・車両等への対策がなく、漂流物が多数発生し、港内や航路に滞留する 漂流物が陸上に打ち上げられる  その他 ( )	漂流物による被災者数 (約 人) 漂流物による家屋の倒壊数 (約 棟) 漂流物により漁港が閉塞し海路が絶たれる (約 日)  その他 ( )	-7: 緊急時の協力依頼先の確保	-14: 関係機関への支援要請	
		-12: オープンスペースの把握・確保		-8: オープンスペースの活用
		-15: 漁船・漁具・養殖施設等の日常点検		
		-16: 漂流物発生防止対策	-10: 漂流物の滞留の有無確認	-5: 漂流物・ガレキの撤去・拡散防止
12. 生産・流通活動の早期再開への対策を講じていない				
点検体制がないため被災箇所の把握に時間を要し、応急復旧が遅れる 岸壁や荷捌き施設が被災し漁業活動の停止が長期化する 漁業活動の長期停止が関連産業に大きな影響を及ぼす その他 ( )	被災後、応急復旧の着手までに要する日数 (約 日)  漁業活動の停止期間 (約 日)  関連産業へ及ぼす影響 (約 万円)  その他 ( )	-7: 緊急時の協力依頼先の確保	-14: 関係機関への支援要請	
		-14: 水産基盤施設等の日常点検	-8: 水産基盤施設等の被災状況の確認	-3: 水産基盤施設等の応急復旧
		-17: 漁港施設の耐震化		-6: 代替施設の手配
		-15: 漁船・漁具・養殖施設等の日常点検	-11: 漁船・漁具・養殖施設等の損傷の有無確認	-7: 漁船・漁具・養殖施設等損傷部品の調達・修理
		-20: 損害保険への加入		-13: 保険金の申請

問題点のチェック				
問題点の内容 (もしくは現状)	想定される被害	講ずべき対策項目		
		災害予防	発災直後	応急対応時
13. 発災後に活用できるオープンスペースが確保されていない				
<p>オープンスペースが確保されていない</p> <p>その他 ( )</p>	<p>漂流物等の処理や緊急物資の搬入が制約を受け、緊急救援活動や被災者の安全確保・生活の安定、漁業活動の早期再開に影響を及ぼす</p> <p>その他 ( )</p>	-12: オープンスペースの把握・確保		-8: オープンスペースの活用
14. 被災した地域住民の救援対策を整備していない				
<p>被災後の状況や将来の見通しなど、被災者への情報発信体制がない</p> <p>被災後に安心して暮らせる住環境への準備が無く避難所生活が長期化する</p> <p>その他 ( )</p>	<p>被災住民が精神的不安を感じ復興への意欲を失い、地域から人々が流出し地域が荒廃する</p> <p>その他 ( )</p>	-4: 緊急時の連絡体制の構築	-1: 情報収集・伝達	
		-7: 緊急時の協力依頼先の確保	-14: 関係機関への支援要請	-9: ボランティア受入準備
			-15: 避難所の立ち上げと収容	-4: 緊急物資の搬入
				-10: 応急仮設住宅の建設・管理
	-11: 応急仮設住宅への入居			
	-12: 被災者の心理的ケア			
15. その他(協議会で出てきた問題点)				
<p>その他 ( )</p>	<p>その他 ( )</p>			